

令和7年12月26日

一般社団法人山口県労働基準協会 会長 殿

山口労働局労働基準部健康安全課長

自動車運送事業者を対象としたドライバーのスクリーニング検査
に係る費用の助成制度の周知について（協力依頼）

平素より労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度、国土交通省において、自動車運送業の労働者の健康起因事故防止を推進するための取り組みに対する支援のため、令和7年度「被害者保護増進等事業費補助金」(※)において、新たに脳MRI検診等に係る費用の補助が開始されました。山口労働局としても、労働者の交通安全確保の観点から、当該制度をご活用いただき、事業場において脳MRI検診等を実施いただくことが望ましいと考えております。

当該助成金のうち、健康起因事故防止を推進するための取り組みに対する支援については、利用状況にまだ余裕があることから、貴会におかれましても、制度の周知及び利用促進に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該助成制度の申請受付期間は延長され、令和8年2月13日（金）17時までとなっておりますので、併せて御留意ください。

※令和7年度被害者保護増進等事業費補助金ホームページ

<https://hogo-zoushin.jp/>

<参考>

- ・運送事業に係る補助金を交付します（リーフレット）
- ・ドライバーのスクリーニング検査の支援を開始します（リーフレット）



運送事業に係る補助金を交付します

申請受付期間の延長決定!!

令和8年2月13日(金)17:00締切

申請受付
締切迫る!!

運行管理の高度化に対する支援

補助対象機器

- デジタル式運行記録計
- 映像記録型ドライブレコーダー
- デジタル式運行記録計 + 映像記録型ドライブレコーダーの一体型(通信機能付一体型を含む。)

補助対象事業者

- 自動車運送事業者(一般貸切旅客運送事業者を除く全事業者)
- リース事業者



詳しくはこちら▲



過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援

補助対象機器

- (IT・遠隔・自動) 点呼機器の取得費
- 運行中の運行管理機器の取得費
- 運転者の疲労状態・睡眠状態等を測定する機器の取得費
- 上記の取得に際して、付属する機器の取得費

補助対象事業者

- 自動車運送事業者
- リース事業者



詳しくはこちら▲



健康起因事故防止を推進するための取り組みに対する支援

補助対象検査

- SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査
- 脳MRI検診(頭部MRI検査、MRA検査)
- 超音波検査(頸動脈、腹部)、ABI検査、単純CT検査(胸部、腹部)
- 視野障害検査(視力、眼底、眼圧)

※検査機関、医療機関が実施する検査のうち、健康保険適用外であるものに限る

補助対象事業者

- 自動車運送事業者(運転者に限る)

※詳細の要件は裏面と事務局のWEBサイトをご確認ください



詳しくはこちら▲

申請受付期間の延長決定!!

令和8年2月12日(木)17:00締切

申請受付
締切迫る!!

社内安全教育の実施に対する支援

補助対象研修

- 事故防止コンサルティングの活用にあつる経費

補助対象事業者

- 自動車運送事業者

補助対象研修

- 貸切バス運転者の研修の活用にあつる経費

補助対象事業者

- 自動車運送事業者(一般貸切旅客自動車運送事業者のみ)

※いずれも当該外部教育を実施する営業所の届出(認可)総車両台数が5両以上である者(個人タクシーを除く。)



詳しくはこちら▲

詳しくは
裏面へ



運行管理の高度化に対する支援

補助率

- 機器取得に要する経費の1/3
- 機器取得に要する経費の1/2(以下のいずれも該当する場合)
- 保有する事業用自動車(10両未満)の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者
- 機器を設置する事業用自動車(初めてデジタル式運行記録計又はデジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダーの一体型(通信機能付き一体型を含む)を導入した場合)

補助限度額

- 補助事業者あたり**80万円**

※ 補助対象事業者がリース事業者である場合は、貸渡し先の自動車運送事業者
※ 2回以上申請をする場合を除き、通信機能付一体型に係る車載器を含めて購入した場合は120万円までとする
※ 各補助対象機器で補助限度額は異なるため、公募要領を確認すること。



過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援

補助率

- 機器取得に要する経費の1/2

補助限度額

- 補助事業者あたり**80万円**

※ 補助対象事業者がリース事業者である場合は、貸渡し先の自動車運送事業者
※ 各補助対象機器で補助限度額は異なるため、公募要領を確認すること。
※ その他詳細の要件においても、公募要領を確認すること



健康起因事故防止を推進するための取り組みに対する支援

補助率

- 検査受診に要する経費の1/2

補助限度額

- 補助事業者あたり**50万円**

※ その他詳細の要件においても、公募要領を確認すること



社内安全教育の実施に対する支援

補助率

- 事故防止コンサルティングに要する経費の1/3

補助限度額

- 補助事業者あたり**100万円**

補助率

- 貸し切りバス運転者の研修に要する経費の1/2

補助限度額

- 補助事業者あたり**50万円**

※ 外部教育を交付決定より前に受講した場合、または交付申請をする前に契約した場合は補助対象外

よくあるご質問

補助金サイトから確認 →



ホームページ

補助金サイトはこちら →



令和7年度 被害者保護増進等事業費補助金事務局

<https://hogo-zoushin.jp/>

☎ 03-4446-4346 受付時間 9:00~18:00 ※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く

本事業は国土交通省に採択され、同省監督のもとTOPPAN株式会社が事務局業務を運営しています。

自動車運送業のみなさまの
健康起因事故を防止するため、

8/29

申請受付開始

ドライバーの

スクリーニング検査の 支援を開始します

支援対象



- SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査に係る経費
- 脳MRI健診に係る経費
- 頸動脈超音波検査、ABI検査、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査に係る経費
- 視力検査、眼底検査、眼圧検査に係る経費

※健康保険適用外として実施されるものに限る。



自動車運送事業者(以下に該当する中小企業者)

一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、特定旅客自動車運送事業者、一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者

補助対象事業者



● 検査対象者 **バス** **タクシー** **トラック** のドライバーのみ

申し込みから交付までの流れ

交付決定

スクリーニング
検査の予約・受診

検査申込兼委任状を
ご用意ください

検査費用明細書
・領収書の用意

検査人数を申告し、
審査が開始

提出必須資料を全て
用意し、交付申請

検査費用明細書、領収書、
アンケートを提出

額の確定後、
請求書を提出

補助金受領

医療従事者のみなさまへ

補助金交付における適正な審査のため、明細書・領収書等には受診した検査項目とその費用について明記いただくようご協力のほどお願いいたします。

令和7年度 被害者保護増進等事業費補助金

補助金サイトはこちら→

☎ 03-4446-4346 受付時間 9:00~18:00 ※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く
本事業は国土交通省に採択され、同省監督のもと TOPPAN 株式会社が事務局業務を運営しています。

